

師範学校における郷土教育の実践的展開

—茨城県女子師範学校を事例として—

外池 智*

1. 本研究の目的

本研究の目的は、昭和初期の文部省による郷土教育関係施策のうち、『茨城県総合郷土研究』編纂の対象となった茨城県女子師範学校¹⁾を取り上げ、その郷土教育の実践的展開を明らかにすることである。

昭和初期の郷土教育に関して、特に実践研究については初等教育が中心的対象であった²⁾。しかし、文部省による郷土教育関係施策において、例えば郷土教育隆盛の重要要因とされる「郷土研究施設費」(1930・31年度)の交付や「教授要目改正」(1931年度)における「地方研究」「我が郷土」の導入、そして模範的郷土研究の確立を目指した『総合郷土研究』の編纂(1936-39)は、師範学校を中心的対象としており、直接的に初等教育に働きかけた施策は、1941(昭和16)年の国民学校令による「郷土ノ観察」の導入まで待たなければならない。にもかかわらず、従来の郷土教育実践研究は、初等教育を中心としてきており、施策の中心的対象であった師範学校での実践を見落してきた。

よって、本研究では、茨城県女子師範学校を取り上げ、その郷土教育の実践的展開を明らかにしたい。同校は、1936(昭和11)年に山梨県に続き文部省より『茨城県総合郷土研究』の編纂を指定され³⁾、茨城県師範学校とともに取り組んだ。それは、「郷土研究施設費」交付、「地方研究」導入等を契機として取り組んだ同校の郷土教育実践が評価されたからである。本研究では、こうした茨城県女子師範学校を取り上げ、特に郷土室の活用や郷土研究の実態に注目し明らかにしたい。

2. 茨城県女子師範学校における郷土教育の実践的展開

(1) 「郷土教育の重点」

茨城県女子師範学校における郷土教育への取り組みは、1930・31(昭和5・6)年の「郷土研究施設費」交付により本格化した⁴⁾。すなわち、同師範学校における郷土教育への本格的取り組みは、実際の「郷土研究施設費」交付の関係から、実質的に1932(昭和7)年以降に展開された。そして、その内容は以下の6点に整理することができる⁵⁾。「① 『郷土館』等の『郷土教育特別施設』の利用と運営」「② 郷土地誌及郷土史の教授」「③ 各科別による郷土教育」「④ 各科協力による郷土教育」「⑤ 作業」「⑥ 郷土研究調査」

こうした郷土教育への具体的取り組みに関して、同校では、まずその「郷土教育の重点」として以下の様に述べていた。

「曩に文部省に於て師範教育改善の一として、郷土教育を奨励されたる旨趣に基づき、我が校に於ては先ず郷土館郷土園等の施設の完成に全力を傾注すると共に、此等諸施設の活用

*筑波大学大学院博士課程

と職員生徒の郷土調査研究とにより郷土教育の一層の徹底に精進しつゝあり。而して我が校が特にこの施設に於いて重きを置きたるところは次の二点とす。

イ. 郷土教育施設を動的に

動もすれば郷土教育が単なる資料の陳列に止まり、陳列物は塵にまみれ色褪せて資料は全く死蔵に任され易きに鑑みて我が校は郷土館を建設すると共に、生動せる郷土を示すべく郷土園を築造し或は小禽舎を設け更に日々気象観察等を行はしむる等、郷土教育を動的にするため苦心したり。

ロ. 郷土教育を作業的に

我が校は現下の世相時局に照して思想経済両方面の指導を重視し、作業的訓練によって勤労愛好、労作尊重の精神を涵養すると共に、物質を尊重して利用節約の気風養成に努めつゝあり。而して郷土園の築造経営、郷土資料の蒐集並に製作等始め諸般の郷土教育は作業と結付け、作業によりて郷土教育の徹底を計りたり。作業と郷土とは相結んで、初めて成績を挙げ得べきものと信ず⁶⁾。」(下線筆者)

まず、同校の「郷土教育の重点」として2点、すなわち「郷土館」「郷土園」等の郷土教育に関わる施設の完成と充実、そして職員と生徒による「郷土調査研究」の推進が掲げられていた。「郷土室」「郷土館」等の郷土教育に関わる施設を核とし、さらにその運営に関わる「郷土調査」を重視していたことがわかる。

そして、さらに施設に関しては「郷土教育施設を動的に」「郷土教育を作業的に」を掲げていた。まず「郷土教育施設を動的に」に関しては、「郷土園を築造し或は小禽舎を設け更に日々気象観察等を行はしむる」とあるように、郷土園や小禽舎の築造、そして気象観測の継続的实施等により、「単なる資料の陳列」ではない、「動的」な郷土館運営に留意していたことがわかる。また「郷土教育を作業的に」に関しては、「郷土教育は作業と結付け、作業によりて郷土教育の徹底を計りたり」とあるように、郷土教育の実践的展開の方法として「作業⁷⁾」を重視していたことがわかる。

以下、先に掲げた6点の内容のうち、特に「動的」活用が目指された「郷土館」を中心とする「郷土教育特別施設」、そして「作業」を重視した郷土教育が具体的に展開された「各科別による郷土教育」「各科協力による郷土教育」を取り上げ、詳述していきたい。

(2) 「郷土教育特別施設」

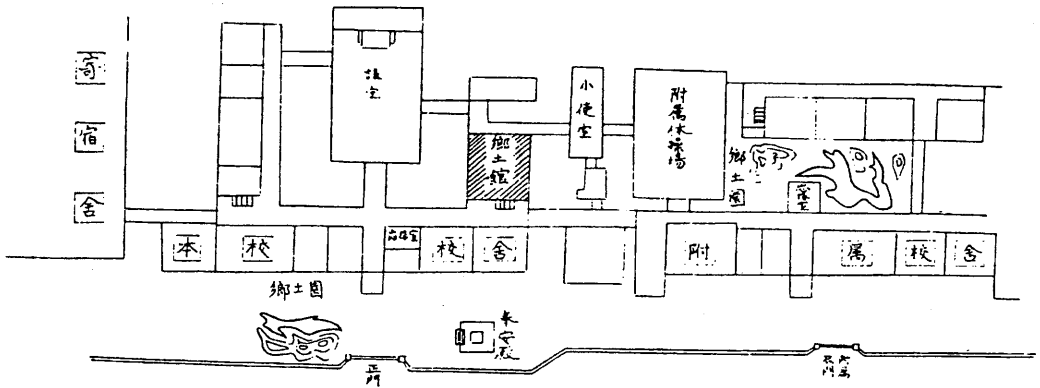
前述の様に、「郷土館」や「郷土園」等、茨城県女子師範学校における「郷土教育特別施設」は、同校の郷土教育の「重点」であり、その実践的展開の核となるものであった。茨城県女子師範学校では、「郷土教育特別施設」として「郷土館」「郷土園⁸⁾」「小禽舎⁹⁾」「百葉箱¹⁰⁾」の4つの施設を有していた。中でも、「郷土館」は、「1. 資料索引の部」「2. 沿革の部」「3. 物産の部」「4. 自然の部」「5. 社会文化の部」「6. 参考文献の部」「7. 生徒職員の調査研究物」の7つの部門により整理され¹¹⁾、総計2,572点にも及ぶ内容を有していた(資料1「茨城県女子師範学校郷土館資料点数」、資料2「郷土館平面図」参照)。茨城県の歴史、地理、文化等を総括する資料が網羅されていたことがわかる。

資料1 茨城県女子師範学校郷土館資料点数 (1934年5月時)

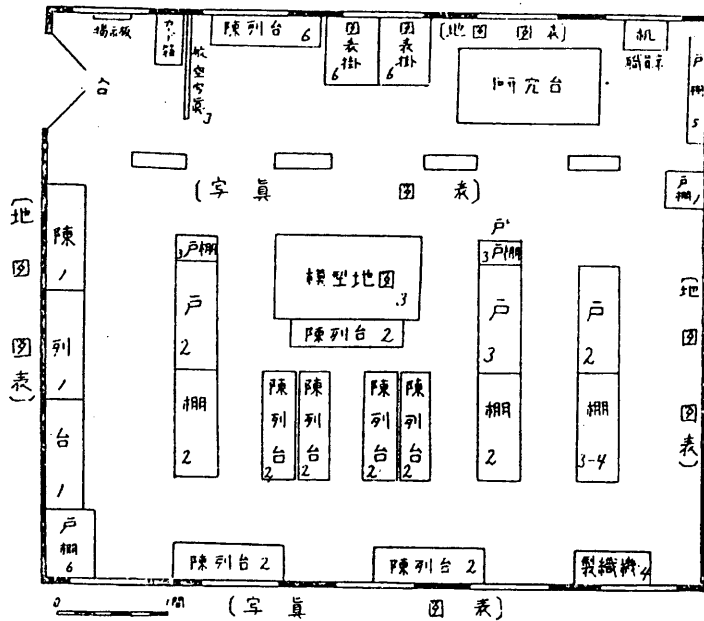
分 類	内 容	点 数
1. 沿革	標本 (石器, 土器, 瓦等)	16
	写真 (徳川斉昭, 鹿島神宮等)	19
	地図 (常陸国古図, 茨城県地図等)	9
	絵はがき (中館観音, 烈公遺墨等)	16
	図表 (石器時代遺跡分布図, 古墳分布図等)	6
	年代表	1
	遺墨 (会沢正志書等)	3
	拓本 (藤田東湖筆跡拓本, 烈公筆跡拓本等)	22
	合 計	92
2. 物産	農産 (米等農産品標本, 養蚕奨励品種等)	128
	工産 (食品・陶磁器標本, 日立製作所製銅線等)	198
	水産 (食品標本等)	15
	鉱林産 (石炭標本, 地図, 図表, 写真等)	86
	合 計	427
3. 茨城県の自然	地理 (地図, 模型, 写真, 図表等)	124
	理科 (観測器, 模型等)	9
	博物 (植物・海草・岩石標本, 図表, 写真等)	1,140
合 計	1,273	
4. 社会文化	標本 (農村仕事着, 郷土玩具等)	34
	写真 (茨城県出身文学者写真肖像等)	3
	レコード (磯節, 筑波小唄等郷土音楽)	6
	図表 (茨城県方言摘要表, 本県出生死亡率表等)	32
	合 計	75
5. 職員生徒の調査研究物	地名の起源伝説調査	15
	町村史誌	103
	郷土調査 (水戸市, 東茨城郡, 那珂郡等)	30
	その他 (茨城県出身文学者研究, 茨城県偉人伝等)	24
	合 計	172
6. 図書	郷土教育 (小田内通敏『郷土教育運動』等)	48
	郷土史 (『大日本史』等)	116
	先賢の遺伝, 論説 (荒井庸夫『平将門論』等)	216
	郷土地誌 (松岡静雄『常陸風土物語』等)	63
	郷土の自然 (国生行孝『海図の話』等)	24
	雑 (茨城県『茨城県物産の葉』等)	66
	合 計	533
総 計		2,572

・茨城県女子師範学校『郷土教育概要』茨城県女子師範学校郷土館, 1934, pp.17-50より作成。

置位の園土郷と館土郷



郷土館平面圖



- 1、沿革ノ部
- 2、物産ノ部
- 3、自然ノ部
- 4、社會文化ノ部
- 5、参考文献ノ部
- 6、研究物ノ部

・茨城県女子師範学校『郷土教育概要』茨城県女子師範学校郷土館，1934。

また、こうした特別施設に関する留意事項として、以下の様な3点を掲げていた。

1. 施設は動的に即ち生動せる郷土そのものを示さんとしたり。これ郷土館の外に、郷土園を設け、又日々気象観測等を行はしむる所以なり。
2. 資料の蒐集は主として生徒を通じて行はしめたり。すなわち職員指導の下に生徒をして其出身町村附近の資料を蒐集せしめ或は購求に当らしめたり。
3. 全て作業的に、郷土館にては研究室を設けて生徒の自由研究を行はしめ、標本図表等は生徒の作業の結果になるもの多数、郷土園の築造には生徒の作業によりその管理経営等には生徒をして当らしむ¹²⁾。」(下線筆者)

「資料の蒐集は主として生徒を通じて行はしめたり」、あるいは「郷土園の築造には生徒の作業によりその管理経営等には生徒をして当らしむ」とあるように、具体的資料の収集や、郷土園の築造のみならず、その管理運営等に関しても、生徒の主体的関わりが重視されていた。

(3) 各科中心の郷土教教育の展開

次に、先に示した「② 郷土地誌及郷土史の教授」「③ 各科別による郷土教育」を取り上げ、地理科、歴史科等の各科において展開された郷土教育を取り上げる。

まず、「② 郷土地誌及郷土史の教授」であるが、茨城県女子師範学校では、地理科、歴史科それぞれに郷土地誌、郷土史を位置付け、「茨城県地誌」「茨城県概史」として実施していた。「総合的取扱」を目指し、第1部第5学年、第2部第2学年、すなわち師範学校における最終学年を対象に、「茨城県地誌」は約15時間、「茨城県概史」は約10時間が配当されていた¹³⁾。それぞれの具体的項目は、資料3「茨城県地誌」教授要目、資料4「茨城県史」教授要目に示す通りである。

「茨城県地誌」に関しては、茨城県に関する基礎的な地理的事項によって構成されており、特に水戸学に基づく精神涵養を基調とした面は見受けられない。また、「茨城県概史」においては、「1. 常総二国の外観と先史」「2. 武甕槌神と日本武尊」等、神話から歴史を説き起こし、その後、茨城に縁ある歴史的事項を取り上げていたことがわかる。

次に、「③ 各科別による郷土教育」の展開に関して取り上げる。例えば「1. 修身、公民、教育科」における「努力点」として、以下の様な内容が掲げられていた。

「勤労作業の尊重、物質重視、利用節約を通じての郷土の認識及理解。

義公、烈公、藤田東湖等の先賢偉人の尊王大義。

先賢偉人の忌日講話、並に展墓及墓地清掃。

水戸学の精神。

郷土新聞の活用(郷土的事象の理解批判、並に記事の揭示)

農村に即する小学校教育¹⁴⁾」(下線筆者)

資料3 「茨城県地誌」教授要目

項目	内容
1. 位置	経緯度上の位置、関東東北部平野としての位置、奥羽漸移地帯としての位置。
2. 面積	面積、密度、他地方との比較。
3. 区画	現区画、区画の変化と其意義、小地理区。
4. 人口	分布の状況と地形との関係—河北、海岸地方、中部及東南部の比較。
5. 地形	北部山地—阿武隈山脈（高原の特色と人文）八溝山脈（四山塊と人文） 南部平野—低地、台地（微地形と産業、本県の特長） 河川—河系の特色、河川の地形と人文、利根川、那珂川の交通的意義。 湖沼—成因、水郷の地域。
6. 気候	気温、雨量の相違と影響。
7. 産業	農業—農業県たる理由、主要作物とその販路、本県としての特色と位置、地形、気候との関係（繭、大豆、蔬菜）、特産物の沿革と将来（煙草、茶、紙） 畜産—沿革、地形との関係。 林産—気候地形との関係、現況。 水産—海産、漁獲法と其変遷、海岸地形と漁港。 鉱産—日立鉱山、常陸炭田、石材。 商工業—地方的中心とその種類、大東京の圧迫。
8. 交通	交通路の変遷（石岡中心から水戸中心へ） 鉄道（鉄道系統と利用、鉄道と地形、政治、聚落の関係） 道路（道路系統、自動車網の拡張）
9. 聚落	都邑—水戸市（沿革、城下町としての特色、機能、都市計画の概要）、機能と現況（人口増加大なる都邑、助川、日立、松原、磯原、人口増加通常の都邑、石岡、土浦、下館、古河、人口増加少なき都邑、湊磯浜、結城） 都邑発達より見たる三分類と共通性。 都邑の分布。 村落—山村、漁村、農村の三型の分布の特色。

・茨城県女子師範学校『郷土教育概要』茨城県女子師範学校郷土館、1934、pp.4-6.

資料4 「茨城県史」教授要目

1. 常総二国の外観と先史
2. 武甕槌神と日本武尊
3. 常総建国と国造
4. 国府と国分寺
5. 平将門と平忠常
6. 源義家の東征
7. 佐竹氏其他の常総豪族
8. 北畠親房と小田城
9. 古河公方
10. 水戸光圀と大日本史
11. 水戸城
12. 各藩の藩政一般
13. 利根川の治水
14. 江戸時代に於ける産業
15. 徳川斉昭と藤田東湖
16. 桜田事変と水戸藩
17. 幕末に於ける水戸藩の内争
18. 茨城県の成立
19. 日清日露両戦役と本県
20. 本県の産業と文化

・茨城県女子師範学校『郷土教育概要』茨城県女子師範学校郷土館、1934、pp.6-7.

「義公、烈公、藤田東湖等の先賢偉人の尊王大義」「先賢偉人の忌日講話、並に展墓及墓地清掃」そして「水戸学の精神」とあるように、特にこの「修身、公民、教育科」では、水戸学を基盤とした郷土教育が目指されていたことがわかる。しかし、「郷土新聞の活用（郷土的事象の理解批判、並に記事の揭示）」とあるように、新聞を活用して郷土に関する社会事象の理解と批判を掲げていたことにも注目したい。いわゆる「新聞学習」により、郷土の社会事象に関する理解と批判を深めようとしていた点も見受けられる。

次に、「3. 歴史、地理科」における努力点としては、以下の様な内容が掲げられていた。

「一貫し総合せる郷土地理郷土史の教授 教授は郷土に出発し帰らざるべからず、各学年の教材とも郷土を引用し比較し補説につとめると共に、最終学年に於て郷土地理、郷土史の大観を授く。

郷土研究法の指導 上級学年に於て行ふ、卒業後地方小学校に於て郷土研究の必要あるが為なり。

史蹟踏査並に見学水戸附近の史蹟の踏査を初め、市内及県下の名蹟、会社、工場、官衙等を見学す。遠足の際又は学期末試験終了後等に於て行ふ¹⁵⁾。」(下線筆者)

まず、「一貫し総合せる郷土地理郷土史の教授」とあるように、歴史科、地理科の郷土教育においては、その内容が「一貫し総合せる」ことが目指されていたことがわかる。記述が十分ではないので、具体的な「一貫し総合せる」内容が不明だが、「教授は郷土に出発し帰らざるべからず」とあるように、まず身近な郷土の内容から始まり、次に日本、世界というようにいわば同心円的にその内容を拡大し、最後に再び郷土の内容を展開するといった、いわばフィールドバックの視点により、歴史科、地理科の具体的教授展開が目指されていた。こうした視点は、山梨県師範学校における郷土室構成にも見られた視点である¹⁶⁾。歴史科、地理科に関する内容を、ただ郷土から同心円的に展開するのではなく、最後に再び郷土に転じることでその内容を総括するのである。「各学年の教材とも郷土を引用し比較し」とあるように、日本、世界と拡大される教科内容に関して、郷土と比較する視点に留意することで、真に客観的郷土の理解実現を目指していた。しかし、こうした「総合せる」視点による教授展開は、この「努力点」に見受けられるだけであり、その点では、やはり山梨県師範学校と比較して「総合」的視点は希薄であったことも指摘できる。

また、「郷土研究法の指導」として、「卒業後地方小学校に於て郷土研究の必要あるが為なり」とある点も注目される。先の1931(昭和6)年度の「教授要目改正」において、師範学校地理科では「地方研究」が課された。その目的は、「教育の実際化、地方化」の実現を目指すものであった¹⁷⁾が、この「郷土研究法の指導」はそれに即すものであるとともに、さらに卒業後に赴任した小学校において郷土研究を進めていくことを念頭にして「郷土研究法の指導」を実施していたことがわかる。

(4) 「各科協力による郷土教育」の展開

最後に、「④ 各科協力による郷土教育」を取り上げる。まず、「④ 各科協力による郷土教育」に関しては、「1. 郷土館郷土園の活用」「2. 見学、踏査、校外教授」「3. 夏季休業中の郷

土研究」「4. 各科増課生の郷土研究」「5. 郷土資料の製作」の5つの項目が、具体的に上げられていた。それぞれの具体的内容に関しては以下詳述する。

まず「1. 郷土館郷土園の活用」の具体的内容に関しては、既に触れた通りである。「各科とも随時郷土館郷土園における資料を利用す」とされた。

次の「2. 見学、踏査、校外教授」に関しては、具体的に以下の様な学年別対象が掲げられていた。

「一年 水戸附近の史蹟踏査。
学校附近の植物採集。
太田西山荘其他の見学。
筑波山。

測候所，製氷会社等の工場見学。

二年 平磯，湊附近の海産生物の採集。
鉄道，機関車，ガラス会社の見学。
潮来，水郷地方の旅行。

三年 瓦斯会社，水道水源地，製紙場見学。

四年 二部一年 日立鉱山，日立製作所。
変圧所，電話交換局。
農事試験場，蚕業試験場，種畜場。

五年 二部二年 県会，裁判所，銀行。
地方参観旅行（教生終了期に二泊三日の予定にて地方小学校の状況，農村の実情等見学す）¹⁸⁾」

低学年のうち、水戸附近、学校附近の身近な地域がフィールドとなり、またその内容も「史蹟踏査」や「筑波山」等、歴史的地理的内容が中心であるが、高学年になると、「日立製作所」や「電話交換局」、「県会」「裁判所」等、比較的學校所在地より遠方がフィールドとなり、その内容も政治的経済的内容が中心になっていたことがわかる。また、先の「③ 各科別による郷土教育」に見られたような先賢偉人の墓地参拝等、殊更精神涵養を目指した対象は見受けられない。

次に、「3. 夏季休暇中の郷土研究」を取り上げる。「夏季休暇中の郷土研究」は、「休暇には生徒をして夫々その郷里、町村を中心として各種の調査をなさしむ」とされた。1932（昭和7）年度、1933（昭和8）年度になされた具体的郷土研究は、以下の通りである。

「町村の郷土調査。	県下町村の地名起源の調査。
郷土の信仰調査。	民謡，俗謡の蒐集。
郷土の気象調査。	（以上昭和七年度）

第二会町村郷土調査。	伝説の蒐集
農漁村に於ける労働統計。	農村食料品調査。
植物の方言調査。	（以上昭和八年度） ¹⁹⁾ 」

「農漁村に於ける労働統計」「農村食料品調査」等、一般的な地理的経済的郷土調査とともに、「県下町村の地名起源の調査」「郷土の信仰調査」「民謡、俗謡の蒐集」「伝説の蒐集」等、民俗学的視点による郷土調査も比較的多く実施されていたことがわかる。

さらに、次の「4. 各科増課生の郷土研究」も郷土研究であり、増課生を対象としていた。「選修学科を中心とした郷土研究をなさしむ」とされ、特に自身の選修と結び付いた研究の深化を目指して郷土研究がなされていた²⁰⁾。しかし、「3. 夏季休暇中の郷土研究」「4. 各科増課生の郷土研究」とも、山梨県師範学校で見られたような計画的な「郷土調査要目」は示されておらず、またとりわけ「総合」的視点を重視する傾向も見受けられない。夏季休暇中のいわば限定された期間における郷土研究が実施されていた。

最後の、「5. 郷土資料の製作」は、生徒による資料の製作で、具体的には、地理科の地図模型の製作(5万分の1茨城県地図模型等)、博物科の採集物の整理、裁縫科の農漁村労働服の考案製作をはじめ、「各種の統計、図表、製本等」を製作した。こうした、生徒による郷土研究や製作物は、先に示した「郷土館」に収められ、さらなる研究の資料として活用されたのである。

3. 結語

以上、本研究では、昭和初期の文部省による郷土教育関係施策のうち、『総合郷土研究』編纂の対象となった茨城県女子師範学校を取り上げ、その郷土教育の実践的展開を明らかにしてきた。

茨城県女子師範学校では、1930・31(昭和5・6)年の「郷土研究施設費」交付以後、郷土教育への取り組みが本格化した。同校では、具体的に「① 『郷土館』等の『郷土教育特別施設』の利用と運営」「② 郷土地誌及郷土史の教授」「③ 各科別による郷土教育」「④ 各科協力による郷土教育」「⑤ 作業」「⑥ 郷土研究調査」の6点による取り組みを掲げ、その郷土教育を展開していた。これらのうち、特に「郷土館」は、「1. 資料索引の部」「2. 沿革の部」「3. 物産の部」等7つの部門により整理され、総計2,572点にも及ぶ資料を有していた。また「④ 各科協力による郷土教育」では、「見学、踏査、校外授業」「夏季休業中の郷土研究」「各科増課生の郷土研究」等、実質的に郷土研究を中心として展開されていた。

こうした同校の郷土教育実践の特色をまとめれば、以下の2点が挙げられる。

まず特色の第一点として、「動的」郷土教育施設の利用が目指されていたことである。郷土資料の収集と活用、郷土園や小禽舎の築造を中心として「単なる資料の陳列」ではない、「動的」施設の活用が目指されていた。次に第二点として、「作業的」郷土教育の取り組みである。同校では、「作業」の内容として「一般作業」と「学科作業」の2つを挙げ、前者は「芝植付、堆肥製造、後者掃除」等、実質的には校内整備、後者は郷土館に関わる資料収集や整理、「見学、踏査、校外授業」と郷土研究等であった。実質的な郷土研究である「学科作業」だけではなく、「一般作業」も郷土教育の一環として位置付けたところに同校の特色が見出せる。

こうした同校による郷土教育の取り組みは、やがて1936(昭和11)年10月から茨城県師範学校とともに取り組まれた『茨城県総合郷土研究』の編纂として結実したのである。

【註】

- 1) 茨城県師範学校ではなく、同女子師範学校を中心的に取り上げるのは、史料の関係からである。茨城県下における師範学校を中心とした教育史料は、やはりこの期の他の史料同様に、水戸市空襲（1945年8月2日）等の戦災の影響により焼失と散逸が著しい。特に、茨城県師範学校に関する史料は、筆者の管見する限りでは見出すことが出来なかった。しかし、女子師範学校に関しては、後述する『郷土教育概要』『我が校に於ける郷土教育概要』等、当時の同校による郷土教育実践を知り得る史料が残存している。よって本研究では、こうした郷土教育史料の関係から、茨城県女子師範学校を中心とした郷土教育について検討する。
- 2) 例えば、郷土教育連盟における研究実践校として香川県の陶小学校、滋賀県の島小学校、宮城県北村小学校、東京市の富士小学校、そして愛知県の第一師範学校附属小学校等である。また、実践者に注目しての研究においても、当時明星学園を主催していた赤井米吉、新教育界の指導的役割を果たしていた志垣寛、鳥取県倉吉町上灘小学校において郷土教育の実践に携わった峯地光重等、いずれも初等教育を中心としたものであり、師範教育における研究は見落されてきた。
- 3) なお、『総合郷土研究』は文部省囑託、郷土教育連盟理事として昭和初期の郷土教育に中心的に関わった小田内通敏の指導の下、師範学校における模範的郷土研究確立を目指して編纂された。1935（昭和10）年には山梨県、そして翌1936（昭和11）年には秋田県・茨城県・香川県が文部省より指定され実施された。本研究は、こうした各県の師範学校における郷土教育の実践研究の一環として位置づくるものである。
- 4) これに関して、茨城県女子師範学校編纂による『郷土教育概要』の冒頭に、「…文部省は茲に見る所あり、嚮に我等に託するに郷土教育研究費を以てせり。我校郷土教育の今日あるを得たるは又実に其の賜物に外ならざるなり」（「発刊に当りて」茨城県女子師範学校『郷土教育概要』茨城県女子師範学校郷土館、1934）と記されている。
- 5) 前掲書4）、pp.1-16による。
- 6) 前掲書4）、p.1.
- 7) 「作業」の内容としては、「一般作業」と「学科作業」の2つがあった。前者は、芝植付、堆肥製造、校舎掃除（たわしかけ）等で、実質的には校内整備であった。郷土教育としてはむしろ「学科作業」の方が大切であり、その内容は、「郷土館」に収められている資料の収集や作成、後述する「各科別による郷土教育」「各科協力による郷土教育」の具体的内容において展開された。
- 8) 郷土園は、「霞ヶ浦、北浦を前にして、後方に筑波、八溝、男体、高鈴、真弓の山岳を配し、且つその山岳特有の岩石鉱物を置き、植物を植え、池中に県下の魚類を放ち、美観と共に郷土の自然界の一般を知らしめたる」（前掲書4）、p.3）ものであった。
- 9) 「小禽舎」は、「郷土の小禽類を飼育す」とされ、「この飼育は附属小学校の児童主として当る」とされた。（前掲書4）、p.3参照）
- 10) 「百葉箱」は、「気温、湿度の観測をなし、雨量計、風力計、風信器、気圧計を備えて、生

徒児童をして気象観測を行はしめて、毎日天気状況を発表す」(前掲書4), p.3) るものであった。

- 11) 後に「水戸市の部」を加え、8つの部門に整理された。(茨城県女子師範学校『我が校に於ける郷土教育概要』茨城県女子師範学校, 1936, p.17参照)
- 12) 前掲書4), p.4.
- 13) 前掲書4), pp.4-7参照。
- 14) 前掲書4), p.7.
- 15) 前掲書4), p.8.
- 16) 拙稿「山梨県師範学校における郷土教育の総合性—郷土室と郷土調査要目の分析を通して—」筑波社会科教育学会編『筑波社会科研究』第17号, 筑波社会科教育学会, pp.31-33参照。
- 17) 拙稿「文部省による郷土教育関係施策の目的と展開～1932-37年における施策の分析を通して～」筑波大学大学院博士課程教育学研究科編『教育学研究集録』第20集, 筑波大学大学院博士課程教育学研究科, 1996, pp.123-133参照。
- 18) 前掲書4), p.10.
- 19) 前掲書4), pp.10-11
- 20) 具体的な郷土研究として、「会沢安の伝, 郷土出身の現代作家, 平将門の研究, 小田城の史蹟, 水戸市の地誌, 三浜の地理的考察, 農村労働服に就て, 民謡の調査, 水戸市の郷土体育」(前掲書4), p.11) 等があった。